○ 選考結果（本市退職者が就任したもの）

【令和８年度に改選等が行われた役職（本市退職者が就任したもの）】

大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第３条第７項にの規定に基づき報告のあった監理対象出資法人の役員の選考基準、選考の経過及び結果を公表します。

なお、同項により公表することとされている当該本市退職者を役員に採用した理由（当該本市退職者が選考委員会の選考結果と異なる者である場合に限る。）については、該当がありませんので掲載しておりません。

団体名	項番	役職名	
大阪港埠頭株式会社	1	代表取締役社長	
大阪港埠頭ターミナル株式会社	2	専務取締役	
大阪市街地開発株式会社	3	代表取締役社長	
	4	常務取締役	
大阪外環状鉄道株式会社	5	代表取締役	(※)
株式会社大阪城ホール	6	代表取締役社長	
	7	専務取締役	
関西高速鉄道株式会社	8	代表取締役社長	
公益財団法人大阪国際交流センター	9	理事長	
公立大学法人大阪	10	理事（総務、人事、企画担当）	(※)
地方独立行政法人大阪市民病院機構	11	副理事長	
地方独立行政法人天王寺動物園	12	副理事長	

(※)公募の結果、本市退職者でない者が就任したため、退職者指針規程第３条第７項の規定に基づく報告はありません。

役員公募選考手続報告書

令和８年３月 19 日

大阪港湾局長 様

大阪港埠頭株式会社

当団体の役員について公募選考手続を行った結果、大阪市退職者を採用することとしたので、大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第３条第７項の規定に基づき、次のとおり報告します。

記

１　役員の役職及び採用することとした者

⑴　役職

代表取締役社長（候補）

⑵　採用する大阪市退職者の氏名並びに大阪市退職時の所属及び補職

秋田　健治　　大阪港湾局理事

⑶　就任予定日及び任期

令和８年６月開催予定の定時株主総会及び取締役会　　２年

⑷　令和８年３月末日時点の年齢（任期の途中に役員として在職させることができる年齢の上限を超えることとなる場合）

63 歳

２　役員選考委員会の構成

⑴　外部委員

３名（内訳：大学名誉教授１名、公認会計士１名、弁護士１名）

⑵　内部委員等

なし

３　役員選考委員会で決定した選考基準

⑴　選考の実施回数及び各回における書類審査、面接その他の選考方法

一次選考　書類審査

二次選考　面接審査

⑵　評価項目、配点、合否判定基準及び各回における合格者数

別紙のとおり

４　役員選考委員会における選考経過

令和８年 ２月 19 日　選考委員全員による一次選考を実施(１人中１人合格)

３月 18 日　選考委員全員による二次選考(面接審査)を実施。

面接終了後、協議して１名中１名を最終合格者に決定

５　役員選考委員会における選考結果

別紙のとおり

６　当該大阪市退職者を役員に採用した理由（当該大阪市退職者が選考委員会の選考結果と異なる者である場合）

７　役員としての職務の遂行に支障が生じるおそれがない理由（役員に採用した大阪市退職者が他の監理対象団体の役員を兼ねる場合

役員選考委員会における選考基準及び選考結果

		評価項目(配点)	応募者甲			
1次選考（書面）	選考委員A（外部）	知識(5点)	18/20			
		経験(5点)				
		当社への関心度(5点)				
		意欲（5点)				
	選考委員B（外部）	知識(5点)	20/20			
		経験(5点)				
		当社への関心度(5点)				
		意欲（5点)				
	選考委員C（外部）	知識(5点)	20/20			
		経験(5点)				
		当社への関心度(5点)				
		意欲（5点)				
	合計		58/60			
	合格者		○			
	合否判定基準		20/60 以上とする。			
2次選考（面接）	選考委員A（外部）	決断力(5点)	28/30			
		統率力(5点)				
		交渉・調整力(5点)				
		中期経営計画に関すること(5点)				
		港関連の知識、経験(5点)				
		人物評価(5点)				
	選考委員B（外部）	決断力(5点)	30/30			
		統率力(5点)				
		交渉・調整力(5点)				
		中期経営計画に関すること(5点)				
		港関連の知識、経験(5点)				
		人物評価(5点)				
	選考委員C（外部）	決断力(5点)	27/30			
		統率力(5点)				
		交渉・調整力(5点)				
		中期経営計画に関すること(5点)				
		港関連の知識、経験(5点)				
		人物評価(5点)				
	合計		85/90			
	1次選考と2次選考の合計		143/150			
最終合格者			○			
最終合格者の判定基準			2次選考 70/90 未満である場合は、合計点が最高点の者であっても不合格とし、合格者なしとする。			

役員公募選考手続報告書

令和　６年　３月　５日

所管所属長様

大阪港埠頭ターミナル株式会社

当団体の役員について公募選考手続を行った結果、大阪市退職者を採用することとしたので、大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第３条第７項の規定に基づき、次のとおり報告します。

記

１　役員の役職及び採用することとした者
⑴ 役職：専務取締役
⑵ 採用する大阪市退職者の氏名並びに大阪市退職時の所属及び補職
氏名：村上志郎　大阪市退職時の所属及び補職：環境局理事（財務担当常務理事）
⑶ 就任予定日及び任期
令和８年６月 26 日（予定）から令和 10 年６月（予定）の定時株主総会終結までの間

２　役員選考委員会の構成
⑴　外部委員
２名（内訳：会社役員１名、弁護士１名）
⑵　内部委員等
１名

３　役員選考委員会で決定した選考基準
⑴ 選考の実施回数及び各回における書類審査、面接その他の選考方法
一次選考　書類審査
二次選考　面接
⑵ 評価項目、配点、合否判定基準及び各回における合格者数
別紙のとおり。

４　役員選考委員会における選考経過
令和６年３月４日　選考委員全員による一次選考を実施（１名中１名合格）
３月４日　選考委員全員による二次選考（面接審査）を実施。面接終了後、協議して１名を最終合格者に決定

５　役員選考委員会における選考結果
別紙のとおり。

役員選考委員会における選考基準及び選考結果

		評価項目(配点) 【※１】	応募者甲			
１次選考（書面）	選考委員Ａ （外部） 【※２】	熱意、人物像(１５点)	32/40 【※3】			
		経験(２５点)				
	選考委員Ｂ （外部）	熱意、人物像(１５点)	36/40			
		経験(２５点)				
	選考委員Ｃ （内部）	熱意、人物像(１５点)	36/40			
		経験(２５点)				
	合計		104/120			
	合格者					
	合否判定基準		**84/120 以上とする。**			
２次選考（面接）	選考委員Ａ （外部）	当社、事業認識(20 点)	48/60			
		人物像(20 点)				
		マネジメント力(20 点)				
		―				
	選考委員Ｂ （外部）	当社、事業認識(20 点)	53/60			
		人物像(20 点)				
		マネジメント力(20 点)				
		―				
	選考委員Ｃ （内部）	当社、事業認識(20 点)	56/60			
		人物像(20 点)				
		マネジメント力(20 点)				
		―				
	合計		157/180			
１次選考と２次選考の合計			261/300			
最終合格者						
最終合格者の判定基準			１次選考と２次選考の合計が **210/300** 未満である場合は、最高点の者であっても不合格とし、合格者なしとする。			
備考			【※４】			

※１　募集要件との整合性に留意し、特に募集要件のうち「求める人物像」として掲げた事項について、選考過程において適切に評価が行われるよう設定した評価項目を記載すること。

※２　選考委員の氏名の記載は不要であるが、外部委員・内部委員等の内訳は記載すること。

※３　各応募者の評価点の評価項目ごとの内訳の記載は不要

※４　募集要件に明示していなかった消極的事項が判明し、不合格と判断した事例が生じた場合は、具体的に記載すること。

役員公募選考手続報告書

令和８年３月 27 日

大阪市都市整備局長様

大阪市街地開発株式会社

当団体の役員について公募選考手続を行った結果、大阪市退職者を採用することとしたので、大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第３条第７項の規定に基づき、次のとおり報告します。

記

１　役員の役職及び採用することとした者
⑴　役職：代表取締役社長
⑵　採用する大阪市退職者の氏名並びに大阪市退職時の所属及び補職
氏名：山本　歩
所属及び補職：大阪市環境局理事兼エネルギー政策室長
⑶　就任予定日：令和８年６月下旬の株主総会開催日　任期：１年
⑷　令和８年３月末日時点の年齢：62 歳

２　役員選考委員会の構成
⑴　外部委員
２名（内訳：社外取締役１名、公認会計士１名）
⑵　内部委員等
１名（うち、大阪市職員及び大阪市退職者１名）

３　役員選考委員会で決定した選考基準
⑴　選考の実施回数及び各回における書類審査、面接その他の選考方法
一次選考　書類審査
二次選考　面　　接
⑵　評価項目、配点、合否判定基準及び各回における合格者数
別紙のとおり

４　役員選考委員会における選考経過
令和８年３月 12 日　選考委員全員による一次選考を実施（２名中２名合格）
３月 26 日　選考委員全員による二次選考（面接審査）を実施。面接終了後、協議して２名中１名を最終合格者に決定

５　役員選考委員会における選考結果
別紙のとおり

一次選考　評価集計表（R8.3.12）

■代表取締役社長候補者

番号	氏　名	選考委員A（内部）	選考委員B（外部）	選考委員C（外部）	合　計	順　位	備　考
1	A氏	○	○	○	6	1位	二次選考へ
2	B氏	△	△	△	3	2位	二次選考へ

○　当社の求める知識・経験等を十分に有している。（2点）

△　当社の求める知識・経験等を有している。（1点）

×　当社の求める知識・経験等を持ち合わせていない。（0点）

合格判定基準　6点満点中3点以上とする。

二次選考　評価集計表（R8.3.26）

■代表取締役社長候補者

番号	氏　名	選考委員A（内部）	選考委員B（外部）	選考委員C（外部）	合　計	順　位	審議結果
1	A氏	28	26	24	78	1位	最適任
2	B氏	23	21	23	67	2位	

＜評価項目＞以下①～⑤の各項目5点満点×6＝30点満点

①　組織マネジメントの経験を有すること

②　代表取締役社長にふさわしい組織運営にかかるガバナンス、コンプライアンスについての識見を有すること

③　大局的な観点を持ち、先見性のある経営感覚があること

④　的確かつ迅速な理解・判断力があること

⑤　対外的な交渉・調整力があること

⑥　さらなる経営改善を遂行できる高い経営能力を持ち、強いリーダーシップを発揮できる優れた人材であること

合格判定基準　評点の最上位者

役員公募選考手続報告書

令和８年２月 16 日

大阪市都市整備局長様

大阪市街地開発株式会社

当団体の役員について公募選考手続を行った結果、大阪市退職者を採用することとしたので、大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第３条第７項の規定に基づき、次のとおり報告します。

記

１　役員の役職及び採用することとした者
⑴　役職：常務取締役
⑵　採用する大阪市退職者の氏名並びに大阪市退職時の所属及び補職
　　氏名：磯村　克彦
　　所属及び補職：港区副区長
⑶　就任予定日：令和８年６月下旬の株主総会開催日　任期：２年
⑷　令和８年３月末日時点の年齢：60 歳

２　役員選考委員会の構成
⑴　外部委員
　　２名（内訳：社外取締役１名、公認会計士１名）
⑵　内部委員等
　　１名（うち、大阪市職員及び大阪市退職者１名）

３　役員選考委員会で決定した選考基準
⑴　選考の実施回数及び各回における書類審査、面接その他の選考方法
　　一次選考　書類審査
　　二次選考　面　　接
⑵　評価項目、配点、合否判定基準及び各回における合格者数
　　別紙のとおり

４　役員選考委員会における選考経過
　　令和８年１月 23 日　選考委員全員による一次選考を実施（３名中２名合格）
　　２月 12 日　選考委員全員による二次選考（面接審査）を実施。面接終了後、
　　協議して２名中１名を最終合格者に決定

５　役員選考委員会における選考結果
　　別紙のとおり

一次選考　評価集計表（R8.1.23）

■常務取締役候補者

番号	氏　名	選考委員A（内部）	選考委員B（外部）	選考委員C（外部）	合 計	順 位	備 考
1	A氏	○	○	○	6	1位	二次選考へ
2	B氏	△	△	△	3	2位	二次選考へ
3	C氏	×	△	△	2	3位	不合格

○　当社の求める知識・経験等を十分に有している。（2点）

△　当社の求める知識・経験等を有している。（1点）

×　当社の求める知識・経験等を持ち合わせていない。（0点）

合格判定基準 6点満点中3点以上とする。

二次選考　評価集計表（R8.2.12）

■常務取締役候補者

番号	氏　名	選考委員A（内部）	選考委員B（外部）	選考委員C（外部）	合 計	順 位	審議結果
1	A氏	20	23	20	63	1位	最適任
2	B氏	17	18	17	52	2位	

＜評価項目＞以下①～⑤の各項目5点満点×5＝25点満点

①　長期的視野に立った健全な経営に寄与できる高度な経営判断力、見識及び熱意を有すること

②　組織運営に係るガバナンス、コンプライアンスに関する識見を有すること

③　当社「常務取締役」として相応しい組織マネジメントの経験を有すること

④　対外的な交渉、調整力を有すること

⑤　当社に対する知識、理解（中期経営計画等に対する見識）とその適性があること

合格判定基準　評点の最上位者

役員公募選考手続報告書

令和８年２月 19 日

大阪市経済戦略局長 様

株式会社 大阪城ホール

当団体の役員について公募選考手続を行った結果、大阪市退職者を採用することとしたので、大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第３条第７項の規定に基づき、次のとおり報告します。

記

１　役員の役職及び採用することとした者

（１）代表取締役社長　藤巻　幸嗣
大阪市退職時の所属及び補職：教育委員会事務局 教育次長
就任予定日：令和８年定時株主総会（６月予定）
任期：就任予定日～令和 10 年定時株主総会（２年）

（２）専務取締役　　遠藤　秀也
大阪市退職時の所属及び補職：環境局 理事
就任予定日：令和８年定時株主総会（６月予定）
任期：就任予定日～令和 10 年定時株主総会（２年）

２　役員選考委員会の構成

（１）　外部委員
２名（内訳：弁護士　１名、公認会計士　１名）

（２）　内部委員
１名

３　役員選考委員会で決定した選考基準

（１）選考の実施回数及び各回における書類審査、面接審査その他の選考方法
１次選考（書類審査）
２次選考（面接審査）

（２）評価項目、配点、合否判定基準及び各回における合格者数
代表取締役社長　別紙①
専務取締役　　別紙②

４　役員選考委員会における選考経過

令和８年１月 19 日　選考委員全員による１次選考を実施
代表取締役社長候補（３名中　３名合格）
専務取締役候補（４名中　３名合格）

１月 29 日　選考委員全員による２次選考（面接審査）を実施。
面接後、協議のうえ代表取締役社長候補１名、専務取締役候補１名を最終合格者に決定

５　役員選考委員会における選考結果

代表取締役社長　別紙③
専務取締役　　別紙④

令和7年度 常勤役員（代表取締役社長候補）選考基準

○1次選考（書類審査）

	項　目　≪各項目 3点満点≫	評価
委員A	1．企業・団体の役員等としての組織マネージメントの経験 2．高い倫理観、企業の社会的責任を果たす能力・意欲 3．その他、当社役員としての適格性	/9点
委員B		/9点
委員C		/9点
合計		/27点
合否　（判定基準 ： 18点以上）		

○2次選考（面接審査）

	項　目　≪各項目 5点満点≫	評価
委員A	1．応募者の資質 ・代表取締役社長としての資質（組織経営・企業統治についての考え等） 2．団体・企業の役員等としての組織マネージメントの経験 ・役員等としての組織マネージメントの経験はあるか ・その経験を当社の運営にどう生かすか 3．高い倫理観、企業の社会的責任を果たす能力・意欲 ・コンプライアンスの知識・経験をどの程度有し、それを当社でどのように活用するか ・大阪城ホールの社会的責任をどのように理解し、果たしていこうとしているか	/15点
委員B		/15点
委員C		/15点
合計		/45点
1次選考と2次選考の合計		/72点

≪最終判定基準≫
1次選考と2次選考の合計が48点未満である場合は、最高点であっても不合格とし、合格者なしとする。

1次評価		2次評価	
良い	3点	特に良い	5点
普通	2点	良い	4点
劣る	1点	普通	3点
		やや劣る	2点
		劣る	1点

令和7年度 常勤役員（代表取締役社長候補） 選考結果

○1次選考（書類審査）

	項　目　≪各項目 3点満点≫	評価	応募者1	応募者2	応募者3
委員A（外部）	1. 企業・団体の役員等としての組織マネージメントの経験 2. 高い倫理観、企業の社会的責任を果たす能力・意欲 3. その他、当社役員としての適格性	/9点	5	9	4
委員B（外部）		/9点	8	9	8
委員C（内部）		/9点	7	9	6
合計		/27点	20	27	18
合否　（判定基準 ： 18点以上）			合	合	合

○2次選考（面接審査）

	項　目　≪各項目 5点満点≫	評価	応募者1	応募者2	応募者3
委員A（外部）	1. 応募者の資質 ・代表取締役社長としての資質（組織経営・企業統治についての考え等） 2. 団体・企業の役員等としての組織マネージメントの経験 ・役員等としての組織マネージメントの経験はあるか ・その経験を当社の運営にどう生かすか 3. 高い倫理観、企業の社会的責任を果たす能力・意欲 ・コンプライアンスの知識・経験をどの程度有し、それを当社で どのよう に活用するか ・大阪城ホールの社会的責任をどのように理解し、果たしてい こうとしているか	/15点	6	14	6
委員B（外部）		/15点	12	15	13
委員C（内部）		/15点	11	15	12
合計		/45点	29	44	31
1次選考と2次選考の合計		/72点	49	71	49
最終判定			否	合	否

≪最終判定基準≫
1次選考と2次選考の合計が48点未満である場合は、最高点であっても不合格とし、合格者なしとする。

1次評価		2次評価	
良い	3点	特に良い	5点
普通	2点	良い	4点
劣る	1点	普通	3点
		やや劣る	2点
		劣る	1点

令和7年度 常勤役員（専務取締役候補）選考基準

○1次選考（書類審査）

	項　目　≪各項目 3点満点≫	評価
委員A	1. 企業・団体の役員等としての組織マネージメントの経験 2. 財務管理、又は法務に関する経験	/15点
委員B	3. 経営改革・組織改革に関する豊富な知識・経験 4. 高い倫理観、企業の社会的責任を果たす能力・意欲	/15点
委員C	5. その他、当社役員としての適格性	/15点
合計		/45点
合否 （判定基準 ： 30点以上）		

○2次選考（面接審査）

	項　目　≪各項目 5点満点≫	評価
委員A	1. 応募者の資質 ・専務取締役としての資質 2. 企業・団体の役員等としての組織マネージメントの経験 ・役員等としての組織マネージメントの経験はあるか ・その経験を当社の運営にどう生かすか	/25点
委員B	3. 財務管理、又は法務に関する経験 ・財務管理、又は法務に関する経験はあるか ・その経験を当社の運営にどう生かすか 4. 経営改革・組織改革に関する豊富な知識・経験 ・経営改革・組織改革に関する豊富な知識・経験はあるか ・その経験を当社の運営にどう生かすか	/25点
委員C	5. 高い倫理観、企業の社会的責任を果たす能力・意欲 ・コンプライアンスの知識・経験をどの程度有し、それを当社でどのように活用するか ・大阪城ホールの社会的責任をどのように理解し、果たしていこうとしているか	/25点
合計		/75点
1次選考と2次選考の合計		/120点

≪最終判定基準≫
1次選考と2次選考の合計が80点未満である場合は、最高点であっても不合格とし、合格者なしとする。

1次評価		2次評価	
良い	3点	特に良い	5点
普通	2点	良い	4点
劣る	1点	普通	3点
		やや劣る	2点
		劣る	1点

令和7年度 常勤役員（専務取締役候補） 選考結果

○1次選考（書類審査）

	項　目　≪各項目 3点満点≫	評価	応募者1	応募者2	応募者3	応募者4
委員A（外部）	1. 企業・団体の役員等としての組織マネージメントの経験 2. 財務管理、又は法務に関する経験	/15点	14	7	8	6
委員B（外部）	3. 経営改革・組織改革に関する豊富な知識・経験 4. 高い倫理観、企業の社会的責任を果たす能力・意欲	/15点	15	13	13	9
委員C（内部）	5. その他、当社役員としての適格性	/15点	15	12	12	8
合計		/45点	44	32	33	23
合否 （判定基準 ： 30点以上）			合	合	合	否

○2次選考（面接審査）

	項　目　≪各項目 5点満点≫	評価	応募者1	応募者2	応募者3
委員A（外部）	1. 応募者の資質 ・専務取締役としての資質 2. 企業・団体の役員等としての組織マネージメントの経験 ・役員等としての組織マネージメントの経験はあるか ・その経験を当社の運営にどう生かすか	/25点	21	12	11
委員B（外部）	3. 財務管理、又は法務に関する経験 ・財務管理、又は法務に関する経験はあるか ・その経験を当社の運営にどう生かすか 4. 経営改革・組織改革に関する豊富な知識・経験 ・経営改革・組織改革に関する豊富な知識・経験はあるか ・その経験を当社の運営にどう生かすか	/25点	25	21	21
委員C（内部）	5. 高い倫理観、企業の社会的責任を果たす能力・意欲 ・コンプライアンスの知識・経験をどの程度有し、それを当社でどのように活用するか ・大阪城ホールの社会的責任をどのように理解し、果たしていこうとしているか	/25点	25	19	17
合計		/75点	71	52	49
1次選考と2次選考の合計		/120点	115	84	82
最終判定			合	否	否

≪最終判定基準≫
1次選考と2次選考の合計が80点未満である場合は、最高点であっても不合格とし、合格者なしとする。

1次評価		2次評価	
良い	3点	特に良い	5点
普通	2点	良い	4点
劣る	1点	普通	3点
		やや劣る	2点
		劣る	1点

役員公募選考手続報告書

関高鉄総第 20250200 号
令和８年３月３０日

大阪市計画調整局長

山田　裕文　様

関西高速鉄道株式会社

代表取締役社長　畑中 克也

当社の役員について公募選考手続を行った結果、大阪市退職者を採用することとしたので、大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第３条第７項の規定に基づき、次のとおり報告します。

記

１　役員の役職及び採用することとした者
⑴　役職：代表取締役社長
⑵　採用する大阪市退職者の氏名並びに大阪市退職時の所属及び補職
氏　　名　　：　吉村 公秀 氏
大阪市所属(補職)　：　総務局長
⑶　就任予定日及び任期
就任予定日：令和８年６月２２日
任　　期：１年間

２　役員選考委員会の構成
⑴ 外部委員
２名（内訳：社外取締役１名、社外監査役１名）
⑵ 内部委員
１名
⑶ 大阪市退職者
なし

３　役員選考委員会で決定した選考基準
⑴　選考の実施回数及び各回における書類審査、面接その他の選考方法
一次選考　書類審査（応募者１名のみ）
二次選考　面接審査
⑵ 評価項目、配点、合否判定基準及び各回における合格者数
別紙のとおり

４　役員選考委員会における選考経過
令和８年１月１９日　選考委員全員による一次選考を実施（１名合格）
２月　９日　選考委員全員による二次選考(面接審査)を実施。面接終了後、選考委員会を開催し最終合格者に決定

５　役員選考委員会における選考結果
別紙のとおり

役員選考委員会における選考基準及び選考結果

		評定項目	候補者甲
1次選考（書類）	選考委員A（外部）	職務経験・資格(5点)	13/15
		文書表現力（5点）	
		当社の求める人物像等について(5点)	
	選考委員B（外部）	職務経験・資格(5点)	14/15
		文書表現力（5点）	
		当社の求める人物像等について(5点)	
	選考委員C（内部）	職務経験・資格(5点)	15/15
		文書表現力（5点）	
		当社の求める人物像等について(5点)	
	合　計(45点)		42/45
	合格者（30点以上）		○
	合否判定基準		30／45点以上とする
2次選考（面接）	選考委員A（外部）	理解・説明力(5点)	19/20
		課題分析力(5点)	
		マネジメント能力(5点)	
		会社経営全般に関する知識等(5点)	
	選考委員B（外部）	理解・説明力(5点)	18/20
		課題分析力(5点)	
		マネジメント能力(5点)	
		会社経営全般に関する知識等(5点)	
	選考委員C（内部）	理解・説明力(5点)	20/20
		課題分析力(5点)	
		マネジメント能力(5点)	
		会社経営全般に関する知識等(5点)	
	合　計(60点)		57/60
	1次選考と2次選考の合計(105点)		99/105
最終合格者(70点以上)			○
最終合格者の判定基準			1次選考と2次選考の合計が70／105未満である場合は、最高得点の者であっても不合格とし、合格者なしとする。
備　考			

役員公募選考手続報告書

令和８年３月 11 日

大阪市経済戦略局長　様

公益財団法人大阪国際交流センター

当団体の役員について公募選考手続を行った結果、大阪市退職者を採用することとしたので、大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第３条第７項の規定に基づき、次のとおり報告します。

記

１　役員の役職及び採用することとした者

⑴　役職
　　理事長

⑵　採用する大阪市退職者の氏名並びに大阪市退職時の所属及び補職
　　岸本　孝之　（大阪市西区長兼西区担当教育次長）

⑶　就任予定日及び任期
　　令和８年６月下旬　任期：２年

⑷　令和９年３月末現在年齢：65 歳（任期期間中に満 65 歳に到達する）

２　役員選考委員会の構成

⑴　外部委員
　　２名（内訳：公認会計士１名、団体職員１名）

⑵　内部委員
　　１名（うち大阪市職員及び大阪市退職者０名）

３　役員選考委員会で決定した選考基準

⑴　選考の実施回数及び各回における書類審査、面接その他の選考方法
　　第１回：選考実施回数、選考方法、評価項目、配点、合否判定基準の協議、決定
　　第２回：一次選考　書類審査
　　第３回：二次選考　面接

⑵　評価項目、配点、合否判定基準及び各回における合格者数
　　別紙のとおり

４　役員選考委員会における選考経過

令和８年２月６日　　選考委員全員による一次選考を実施(全員合格)
令和８年３月２日　　選考委員全員による二次選考(面接審査)を実施。面接終了後、協議して４名中１名を最終合格者に決定

５　役員選考委員会における選考結果
　　別紙のとおり

６　当該大阪市退職者を役員に採用した理由（当該大阪市退職者が選考委員会の選考結果と異なる者である場合）
　　該当なし

７　役員としての職務の遂行に支障が生じるおそれがない理由（役員に採用した大阪市退職者が他の監理団体役員を兼ねる場合）
　　該当なし

役員選考委員会における選考基準及び選考結果

1次選考（書面）		評価項目（配点）	応募者①	応募者②	応募者③	応募者④
	選考委員A（外部）	1．課題レポートについて（25点）	43/50	48/50	26/50	23/50
		2．財団が求める人材との適合性（20点）				
		3．経歴全般について（5点）				
	選考委員B（外部）	1．課題レポートについて（25点）	29/50	43/50	31/50	30/50
		2．財団が求める人材との適合性（20点）				
		3．経歴全般について（5点）				
	選考委員C（内部）	1．課題レポートについて（25点）	32/50	44/50	26/50	31/50
		2．財団が求める人材との適合性（20点）				
		3．経歴全般について（5点）				
	合計（書類選考）		104/150	135/150	83/150	84/150
	合格者		○	○	○	○
	合否判定基準		合格点を設けず全員合格とし、委員合計点数を10点満点で換算（150で除し10を乗じ、小数点以下を四捨五入し、選考委員数（3名）で乗じる）したものを、書類選考評価点として面接評価点に加える。 例：応募者①　104÷150×10×3＝21			
2次選考（面接）	選考委員A（外部）	1．現状把握・課題分析力（5点）	24/30	27/30	17/30	15/30
		2．組織マネジメント力（5点）				
		3．業務遂行能力（5点）				
		4．財源確保・財務運営（5点）				
		5．ネットワーク力（5点）				
		6．財団の将来ビジョン・展望（5点）				
	選考委員B（外部）	1．現状把握・課題分析力（5点）	19/30	26/30	14/30	20/30
		2．組織マネジメント力（5点）				
		3．業務遂行能力（5点）				
		4．財源確保・財務運営（5点）				
		5．ネットワーク力（5点）				
		6．財団の将来ビジョン・展望（5点）				
	選考委員C（内部）	1．現状把握・課題分析力（5点）	19/30	25/30	19/30	15/30
		2．組織マネジメント力（5点）				
		3．業務遂行能力（5点）				
		4．財源確保・財務運営（5点）				
		5．ネットワーク力（5点）				
		6．財団の将来ビジョン・展望（5点）				
	合計（面接選考）		62/90	78/90	50/90	50/90
	書類選考評価点		21/30	27/30	18/30	18/30
合計			83/120	105/120	68/120	68/120
最終合格者				○		
最終合格者の判定基準			委員3人の合計得点が最高点数のものを理事長候補者とする。			

役員公募選考手続報告書

令和８年３月３日

健康局長 様

地方独立行政法人大阪市民病院機構

当団体の役員について公募選考手続を行った結果、大阪市退職者を採用することとしたので、大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第３条第７項の規定に基づき、次のとおり報告します。

記

１　役員の役職及び採用することとした者
⑴　役職　副理事長
⑵　採用する大阪市退職者の氏名並びに大阪市退職時の所属及び補職
　　新谷　憲一　　大阪市健康局長（令和７年３月 31 日退職）
⑶　就任予定日及び任期
　　令和８年４月１日　４年

２　役員選考委員会の構成
⑴　外部委員
　　２名（内訳：医療関連法人役員１名、弁護士１名）
⑵　内部委員
　　１名
⑶　大阪市退職者
　　なし

３　役員選考委員会で決定した選考基準
⑴　選考の実施回数及び各回における書類審査、面接その他の選考方法
　　一次選考　書類審査
　　二次選考　面接審査
⑵　評価項目、配点、合否判定基準及び各回における合格者数
　　別紙のとおり。

４　役員選考委員会における選考経過
　　令和８年２月１２日　　選考委員全員による一次選考を実施（３人中３人合格）
　　令和８年２月１９日　　選考委員全員による二次選考(面接審査)を実施。選考の結果、
　　３名中１名を最終合格者に決定

５　役員選考委員会における選考結果
　　別紙のとおり。

役員選考委員会における選考基準及び選考結果

第１次選考（書類審査）

応募者	評価項目	選考委員①内部	選考委員②外部	選考委員③外部	得点	合格者
A	組織のトップマネジメントの経験（10 点） 経営戦略、人材育成、内部統制の経験（10 点） 医療制度の知識、対外的な交渉・調整力（10 点） 応募動機・自己アピール（10 点）	30	37	35	102	○
B	組織のトップマネジメントの経験（10 点） 経営戦略、人材育成、内部統制の経験（10 点） 医療制度の知識、対外的な交渉・調整力（10 点） 応募動機・自己アピール（10 点）	34	34	34	102	○
C	組織のトップマネジメントの経験（10 点） 経営戦略、人材育成、内部統制の経験（10 点） 医療制度の知識、対外的な交渉・調整力（10 点） 応募動機・自己アピール（10 点）	24	22	28	74	○

合否判定基準：120 点満点中 72 点以上（6 割以上）とする。

第２次選考（面接審査）

応募者	評価項目	選考委員①内部	選考委員②外部	選考委員③外部	得点	合格者
A	役員としての人物評価（10 点） 経営戦略、人材育成、内部統制に関する見識（10 点） 医療制度の知識、対外的な交渉・調整力に関する見識（10 点）	22	27	24	73	
B	役員としての人物評価（10 点） 経営戦略、人材育成、内部統制に関する見識（10 点） 医療制度の知識、対外的な交渉・調整力に関する見識（10 点）	25	29	26	80	○
C	役員としての人物評価（10 点） 経営戦略、人材育成、内部統制に関する見識（10 点） 医療制度の知識、対外的な交渉・調整力に関する見識（10 点）	19	20	18	57	

最終合格者の判定基準：第二次選考において最高点の者

役員公募選考手続報告書

令和８年２月 17 日

建設局長　様

地方独立行政法人天王寺動物園

当団体の役員について公募選考手続を行った結果、大阪市退職者を採用することとしたので、大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第３条第７項の規定に基づき、次のとおり報告します。

記

１　役員の役職及び採用することとした者
⑴　役職：副理事長
⑵　氏名：橋本　広志
　　大阪市退職時の所属及び補職：大阪市契約管財局長
⑶　就任予定日及び任期：令和８年４月１日～令和９年３月 31 日

２　役員選考委員会の構成
⑴　外部委員
　　２名（内訳：公立施設園長１名、民間施設所長１名）
⑵　内部委員等
　　１名（大阪市職員及び大阪市退職者に該当せず）

３　役員選考委員会で決定した選考基準
⑴　選考の実施回数及び各回における書類審査、面接その他の選考方法
　　第１次選考　書類審査
　　第２次選考　個別面接
⑵　評価項目、配点、合否判定基準及び各回における合格者数
　　別紙「選考基準及び選考結果」のとおり。（合格者数１名）

４　役員選考委員会における選考経過
　　令和７年 11 月 25 日　選考委員全員による第１次選考（書類審査）を実施（２名中２名合格）
　　令和８年　２月　７日　選考委員全員による第２次選考（個別面接）を実施（２名中１名合格）
　　面接終了後、協議し１名を最終合格者に決定

５　役員選考委員会における選考結果
　　別紙のとおり

役員選考委員会における選考基準及び選考結果

【第１次選考（書類審査）】

応募者	評価項目	配点	選考委員A（外部）	選考委員B（外部）	選考委員C（内部）	評定点（平均）	合格者
100-001	企業・団体の役員等として組織マネジメントの経験を有しているか	20点	67/100	60/100	62/100	63/100	○
	関係行政機関や企業・団体等と円滑な渉外交渉や調整業務を遂行できる能力を有しているか	10点					
	特筆すべき経歴を有するか（社会教育施設、レクリエーション施設等における経営・運営の経験、知識等）	5点					
	組織のガバナンス、コンプライアンスについて見識を有しているか	5点					
	志望動機に熱意を感じられるか	5点					
	公立動物園の社会的機能、使命について理解しているか	10点					
	法人の求める論文の主旨に沿った記載がなされているか	20点					
	法人の現状を的確に把握し、課題に対する解決策は具体性や実現性を有するか	20点					
	その他特筆すべき記述があるか（長期的なビジョンが示されている　など）	5点					
100-002	企業・団体の役員等として組織マネジメントの経験を有しているか	20点	71/100	80/100	77/100	76/100	○
	関係行政機関や企業・団体等と円滑な渉外交渉や調整業務を遂行できる能力を有しているか	10点					
	特筆すべき経歴を有するか（社会教育施設、レクリエーション施設等における経営・運営の経験、知識等）	5点					
	組織のガバナンス、コンプライアンスについて見識を有しているか	5点					
	志望動機に熱意を感じられるか	5点					
	公立動物園の社会的機能、使命について理解しているか	10点					
	法人の求める論文の主旨に沿った記載がなされているか	20点					
	法人の現状を的確に把握し、課題に対する解決策は具体性や実現性を有するか	20点					
	その他特筆すべき記述があるか（長期的なビジョンが示されている　など）	5点					

合否判定基準

・規定以上（60点以上）の評定点を獲得した応募者を第2次選考の対象者とする。

・評定点が規定以上の応募者が4名以上の場合は、評定点の上位3名を第2次選考の対象者とする。

・規定以上の評定点を獲得した応募者がいない場合、第2次選考の実施については選考委員が協議の上決定する。

役員選考委員会における選考基準及び選考結果

【第２次選考（個別面接）】

応募者	評価項目	配点	選考委員A（外部）	選考委員B（外部）	選考委員C（内部）	評定点（合計）	最終合格者
100-001	話し方、態度等が常勤役員候補として相応しいか	10点	75/120	80/120	80/120	235/360	
	前向きに課題に取り組み問題を解決しようとする意欲や熱意を感じられるか	10点					
	考え方に独善的なところはないか、他人の意見を聞く姿勢を有するか	10点					
	理事長を補佐するだけの判断力や決断力が伺えるか	10点					
	周囲から信用される人たり得るか（責任感・誠実性が伺えるか）	10点					
	企業・団体の役員等として組織マネジメントの経験を有しているか	25点					
	法人の業務内容に関する知識や経験を持ち合わせているか	15点					
	関係行政機関や企業・団体等との渉外交渉や調整業務を円滑に遂行できる能力を有するか	10点					
	特筆すべき経歴を有するか（社会教育施設、レクリエーション施設等における経営・運営の経験、知識等）	10点					
	組織のガバナンス、コンプライアンスについて見識を有しているか	10点					
100-002	話し方、態度等が常勤役員候補として相応しいか	10点	75/120	85/120	95/120	255/360	○
	前向きに課題に取り組み問題を解決しようとする意欲や熱意を感じられるか	10点					
	考え方に独善的なところはないか、他人の意見を聞く姿勢を有するか	10点					
	理事長を補佐するだけの判断力や決断力が伺えるか	10点					
	周囲から信用される人たり得るか（責任感・誠実性が伺えるか）	10点					
	企業・団体の役員等として組織マネジメントの経験を有しているか	25点					
	法人の業務内容に関する知識や経験を持ち合わせているか	15点					
	関係行政機関や企業・団体等との渉外交渉や調整業務を円滑に遂行できる能力を有するか	10点					
	特筆すべき経歴を有するか（社会教育施設、レクリエーション施設等における経営・運営の経験、知識等）	10点					
	組織のガバナンス、コンプライアンスについて見識を有しているか	10点					

合否判定基準

・第２次選考の評定点を合計、合議のうえ１名を選定する。